

令和6年度家庭教育学級開設要領

- 1 事業名 家庭教育学級
- 2 主催 島田市教育委員会社会教育課
- 3 開設期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 対象学級生 (1) 島田市各小学校に在籍する児童の保護者
 ※1年生の保護者・1年の親全員と2～6年生の希望者等各小学校の実情に合わせる。
 (2) 学級生以外の方でもいつでも参加できるように門戸を開いておく。
 ※祖父母・他学年の保護者等
- 5 開設会場
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 島田市立島田第一小学校 | 島田市立島田第二小学校 | 島田市立島田第三小学校 |
| 島田市立島田第四小学校 | 島田市立六合小学校 | 島田市立大津小学校 |
| 島田市立初倉小学校 | 島田市立島田第五小学校 | 島田市立初倉南小学校 |
| 島田市立六合東小学校 | 島田市立金谷小学校 | 島田市立五和小学校 |
| 島田市立川根小学校 | | |
- 6 組織 (1) 家庭教育学級に主事（校長）を置く。
 (2) 家庭教育学級に学級長・副学級長・会計を置く。必要に応じて書記、運営委員を置く。
 (3) 家庭教育学級アドバイザーを置く。（必要な学級のみ）
 (4) 学級生の自主性を高めるために、学級運営に必要な学習担当班の編成をする。（各学級の実情に合わせて編成をする。）

役 職	主 な 仕 事 内 容
主 事 (校長)	学級の運営全般にわたる指導助言他 ・学習内容の設定や進め方、物品購入についての助言 ・学習日時、学習場所の確保 ・担任への連絡調整や協力依頼 ・社会教育課との連絡調整（提出物の受け渡し） ほか
学 級 長	・学級の運営に関する総括（学習会の企画・開催） ・役員会の召集 ・関係機関への連絡、依頼等 ・講師との連絡及び接待 ・主事との連絡調整 ほか

副学級長	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の運営に関する副総括（学習会の企画・開催） ・学級長の補佐 ・役員会の準備 ・講師との連絡及び接待 ほか
会 計	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の運営に関する補佐 ・学級の運営に関する会計全般（予算管理、講師謝礼請求書の提出） ・役員証明書の管理 ほか
書 記	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の運営に関する補佐 ・学習記録の作成等 ほか

※家庭教育学級アドバイザー：学級役員の経験者で、学習会の企画・運営等のアドバイスやサポートをおこなう者

※一応、主な仕事内容ですが、役員で協力しあって運営してください。

7 学 習 内 容 「第2章 家庭教育学級の進め方について」参照のこと

8 研 修 会

	名 称	日 時	会 場	対 象 者
1	担当者合同会議	4月15日(月) 9:00~11:45	プラザおおるり 3階大会議室	主事 学級長、会計
2	家庭教育学級長学習会(つながるシート体験・給食試食会)	5月15日(水) 9:30~14:00	中部学校給食センター	学級役員
3	家庭教育学級合同学習会 「家庭教育講演会」	6月29日(土) 13:30~15:30	プラザおおるり 1階ホール	学級生 全員
4	担当者合同会議	1月22日(水) 9:30~11:45	島田市役所 3階大会議室西	学級長、会計

9 問 合 わ せ 先 島田市教育委員会社会教育課

住所 島田市中心街1番の1

電話 (0547) 36-7963

FAX (0547) 37-2880

Mail syakaikyoku@city.shimada.lg.jp

担当 鈴木玲子